

「それでもボクはやってない」

冤罪事件の映画に観る裁判

死刑について考えてみませんか

東京拘置所のそばで死刑について考える会（そばの会）

弁護士「否認しているといつまでも勾留して自白を迫る。こういうのを人質司法っていうんです。そんな卑劣なやり方に屈したらダメだ。……」

被疑者「有罪になる確率は99・9%って本当ですか」

弁護士「ああ、それは認めている事件も含めての数字です。否認事件だけに限れば、無罪率は高くなる」

被疑者「どれくらいですか」

弁護士「3%くらいかな。100件に3件は無罪だ」

☆☆☆

これは、公開中の周防正行監督の映画『それでもボクはやってない』という映画の中で、痴漢の容疑を受けた青年に、役所広司演じる弁護士が説明する場面です。

犯人と決め付けて取調べを行なう刑事、罪を認めて示談にしたほうがいと勧めてしまう当番弁護士、そんな犯罪者の弁護はしたくないと言う新人女性弁護士、犯人と信じ込んで証言する被害者や証人たち、疑わしいことは全て検察側の主張に沿ってしまう裁判官たちの姿が、事件から判決までの司法手続きをたどって描かれます。

☆☆☆ 外国人を対象とした試写会では上映中しばしば笑いに包まれ、どこまで事実なのかという質問があったそうです。

しかし、私たちには笑いより、怒りや嘆きが湧き起こる映画です。なぜなら全てが日本の刑事裁判の現実を描いているからです。

このドラマの主人公のように、無実・無罪を主張するが故に「人質司法」により拘禁され続けている方が東京拘置所にもたくさんいます。

☆☆☆

「それは痴漢のような事件だからで、死刑になるような重大事件ではもっと慎重に審理されるだろう」と思われる方もいるでしょう。

しかし、重大事件であるほど、いっそう取り調べも厳しければ、「逮捕」＝「犯人」と決めつけてのマスコミのバッシングも凄まじくなります。

映画では、勇気を出して目撃証人探し等に取りくむ家族や友人たちの支援活動が描かれていました。しかし、事件によっては家族等との面会も認められません。そんな中で、容疑者は孤立し、虚偽の自白に追い込まれます。その「自白」も刑事や検察官の「作文」にサインさせられているだけであることは映画で紹介されている通りです。

☆☆☆

私たちが冤罪の可能性を理由の一つとして死刑制度に疑問を述べるとき、必ず、それは裁判の問題であって死刑の是非の問題ではないという反論が返ってきますが、まずは映画で示されている裁判の現実を知っていただきたいと思います。

この映画に登場する刑事や検察官や裁判官、証人たちも、特に悪意を持って、冤罪を作ろうとして作っているわけではありません。映画の冒頭で示される「十人の真犯人を逃すとも、一人の無辜を罰するなかれ」という理念が全く死語となっていることが問題なのです。

☆☆☆

周防監督は、殺人事件などより、痴漢事件のほうが、誰もが我が身に起こりえることとして共感をもって観てもらえるのではないかと考え、取りあげたそうです。 ご覧いただければ、冤罪が他人ごとでなくなることを思います。